



Public Information

市報

2010
April
第61号

4



にいいみ



旅立ちの春

- みんなの広場
【ひとこと・風の便り…】 p24～25
- まちの話題
【男女共同参画社会づくりフォーラム…】 p26～27
- はつらつ健康ひろば
【コラム・健診日程…】 p28～29
- おしらせ p30～35
- ハッピーバースデー p36



撮影：新見公立短期大学卒業式

平成22年度 施政方針



2月25日（木）に開会した新見市議会3月定例会の冒頭、石垣市長は、「平成22年度も引き続き行財政改革を進め、財政基盤の強化を図る一方、国などからの財源確保に努め、市民サービスに係る諸料金は極力据え置きながら、最優先課題である経済対策を積極的に推進します。また、子育て支援や医療・福祉の充実、教育環境の整備、地域交通の充実、産業振興と雇用の確保に重点を置きながら、『豊かな実感 安全・快適・情報文化都市 にいみ』の実現に

向けて、更なる地域の活性化に努めます。」と述べました。
平成22年度予算については、引き続き経済対策を最重点課題とし、必要性や緊急性の高い施策を優先的に予算化しています。
一般会計の総額は226億1,683万円となっています。主な事業として、「養護老人ホーム移転改築事業」「教育施設整備事業」「新見公立大学運営事業」などを当初予算に計上しています。

当初予算に計上された主な事業

うるおいの環境都市づくり

- 道路整備事業
- 公共交通網整備事業
- 簡易水道整備事業
- 下水道整備事業
- ラストワンマイル事業
- 消防・防災対策事業
- 環境対策事業
- ゴミ収集事業

やさしさの健康都市づくり

- 子育て医療費
- 母子保健事業
- 老人保健事業
- 遠隔在宅医療研究事業
- 高齢者支援事業
- 養護老人ホーム移転改築事業
- 地域密着型サービス拠点施設整備事業
- 子育て支援事業
- 保育所運営事業
- 認定こども園運営事業

かがやきの文化都市づくり

- 障害者地域活動支援センター運営事業
- 障害者支援事業
- 健康増進事業

- 小・中学校教育振興事業
- 教育施設整備事業
- 私学教育振興事業
- 新見公立大学運営事業
- 社会教育事業
- スポーツ振興事業
- 文化振興事業
- 男女共同参画推進事業
- 地域づくり推進事業

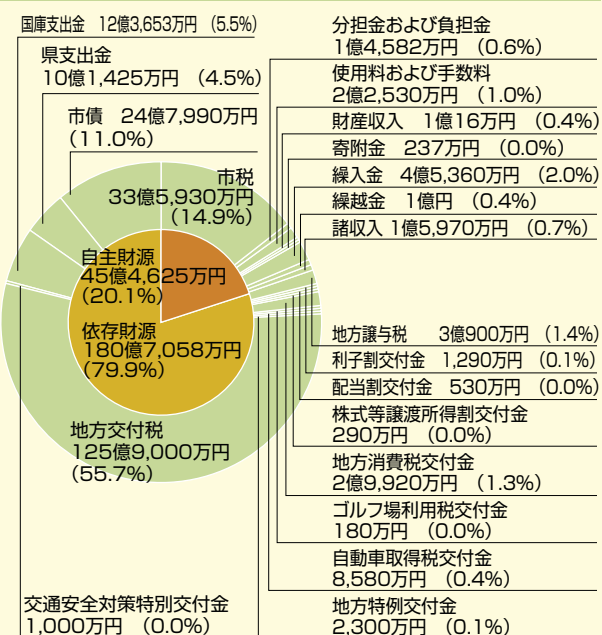
にぎわいの魅力都市づくり

- 農業振興事業
- 農地基盤整備事業
- 畜産振興事業
- 林業振興事業
- 商工観光振興事業



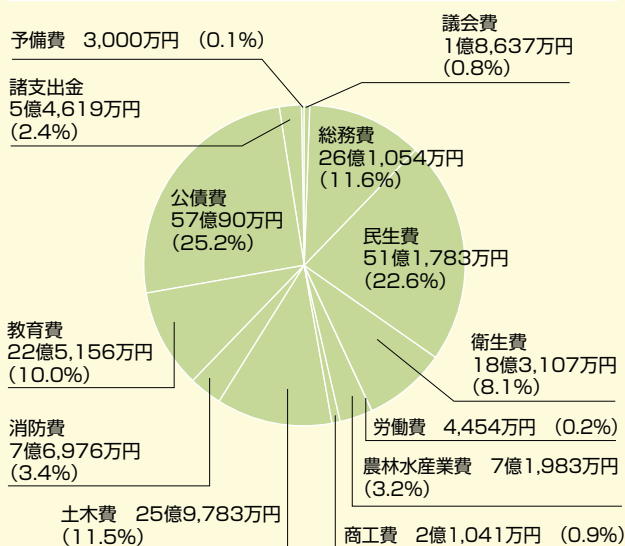
一般会計の予算額

歳入



市税は、景気の低迷により個人市民税・法人市民税の落ち込みが予測されるものの、固定資産税の伸びにより33億5,930万円、地方交付税は、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設や、交付税総額の増額により125億9,000万円、国庫支出金は、子ども手当給付費負担金などで12億3,653万円、県支出金は、老人福祉施設等整備事業費補助金などで10億1,425万円、財源調整のための財政調整基金などからの繰入金に4億5,360万円を計上しています。

歳出



参議院議員通常選挙や一般的な行政事務管理などの総務費に26億1,054万円、福祉施策や医療の公費負担経費などの民生費に51億1,783万円、母子保健やゴミ・し尿処理などの衛生費に18億3,107万円、農業・畜産業・林業振興などの農林水産業費に7億1,983万円、商工業振興や中小企業支援などの商工費に2億1,041万円、道路橋りょうの維持や改良などの土木費に25億9,783万円、学校教育や社会教育のための経費、思誠小学校改築事業などの教育費に22億5,156万円などを計上しています。

平成22年度

予算

当初予算総額

353億388万円

一般会計 226億1,683万円

特別会計 126億8,705万円

平成22年度の当初予算は、長引く景気低迷の中、地域経済の活性化に積極的に取り組み、また昨今の厳しい雇用情勢を踏まえ、緊急雇用・ふるさと雇用といった県の補助事業を活用するなどして、新たな雇用の場を創出するとともに、「子育て支援」「医療」「福祉」「教育環境」「地域交通の充実」など福祉や教育といった市民生活に直結する施策を重点的に予算化しています。

特別会計の予算額

会計名	22年度予算額
診療所特別会計	2億986万円
住宅新築資金等貸付特別会計	452万円
国民健康保険特別会計	39億4,382万円
介護保険特別会計	34億519万円
老人保健医療特別会計	701万円
後期高齢者医療特別会計	5億4,427万円
簡易水道事業特別会計	10億8,579万円
下水道事業特別会計	27億4,096万円
観光事業特別会計	2,848万円
豊永財産区特別会計	196万円
萬歳財産区特別会計	190万円
農業共済事業特別会計	1億7,345万円
水道事業会計	5億3,984万円
特別会計合計	126億8,705万円



市役所の組織機構が 変わります



4月1日から市民に分かりやすい窓口整備と重点的な行政課題に対応するため、組織・機構の再編整備を行いました。

主な内容は、次のとおりです。

- 市長部局は4部体制を維持し、分かりやすい部名に変更しました。
- ◎ 総務企画部を総務部に変更
- ◎ 市民生活部を福祉部に変更
- ◎ 経済部を産業部に変更
- 防災公園、国民文化祭等の事業増加に伴い、教育委員会の組織体制を強化するため、教育部を新設しました。
- 市政の重要課題である子育てに積極的に対応するため、こどもに関する医療、各種手当、幼稚園、保育所、認定こども園の窓口を一本化し、こども課を新設しました。
- ワンストップサービスによる市民への便宜を図るため、今まで実施していました戸籍・住民票の届出や交付事務と併せて、簡易な届け出の受け取りや税務等の各種証明書も交付できる総合窓口を市民課に開設します。（総合窓口として対応する事務は、窓口が整備されてからになりますの

で、ご了承ください。）

- 効率的な事務を行うため、維持管理課と工務課を統一し、建設課を新設しました。

- 本庁のワンストップサービスを実施するに当たり、支局組織もワンストップ体制に見直すため、3課5係体制を1課2係体制に変更しました。

- 介護保険に関する事務の所管が、高齢者支援課から介護保険課に変わりました。

- 消費生活に関する事務（消費生活相談窓口を含む）の所管が、生活環境課から商工観光課に変わりました。

■問い合わせ先

財政課（☎726160）

市では、組織・機構改革に伴い各職場の配置を見直すとともに、ワンストップサービスに対応した窓口整備と併せて、老朽化した施設の改修を行います。

このため、4月1日時点は暫定的な職場配置とし、4月以降市役所本庁舎の改修工事を順次行いますので、工事期間中は仮設事務所等で対応することもあります。

なお、市役所本庁舎の工事に伴う事務所移転等につきましては、詳細が決まり次第お知らせします。

■問い合わせ先

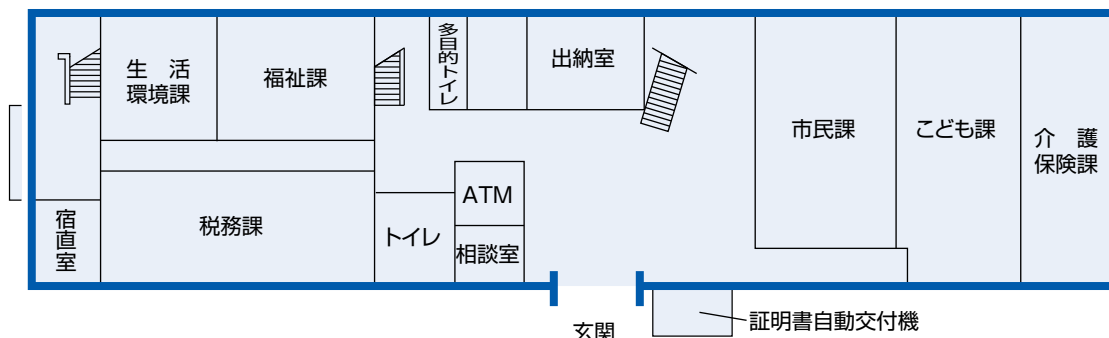
総務課管財係（☎726128）



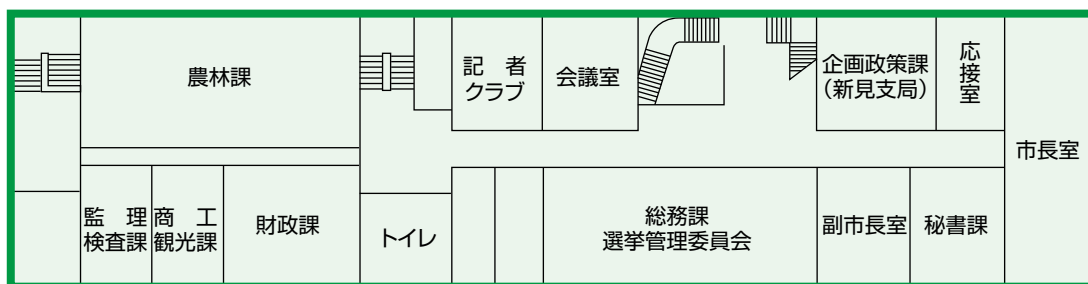
本庁舎および周辺施設の位置図

市役所本庁舎

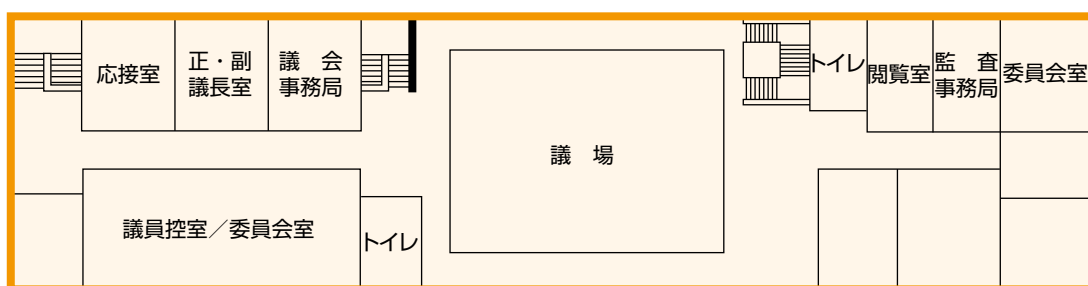
1階



2階



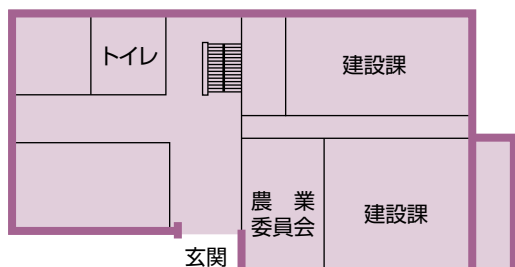
3階



山村開発センター棟

1階

建設課

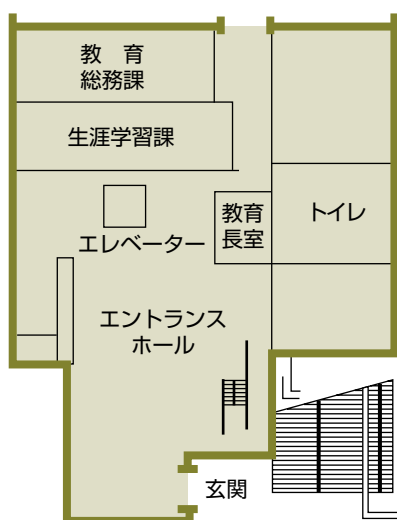


2階

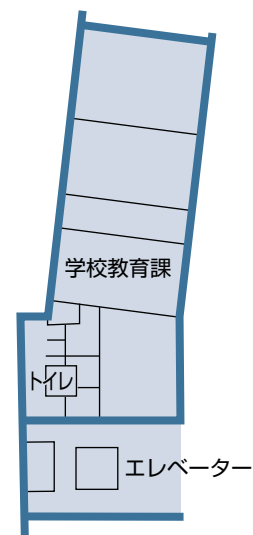
都市整備課

まなび広場にいみ棟

1階



3階



平成22年度組織・主な業務

●総務部

課	係	電話番号	主 な 業 務
総務課	総務係	72-6204	災害対策、議案調整、例規の審査公布、行政手続、情報公開、市民センター、地区総代・地域交付金、国際交流、自衛隊募集など
	人事係	72-6204	職員の任免・服務・給与・福利厚生・研修など
	管財係	72-6128	指名・入札、市有財産の管理、財産区、庁舎・庁用自動車の管理など
秘書課		72-6113	市長・副市長秘書、儀式・表彰など
企画政策課	政策係	72-6114	行政施策の総合調整、地域づくり施策、地域審議会、振興計画、過疎計画、事務事業の進行管理、統計など
	広報係	72-6114	男女共同参画施策の総合調整、公聴広報など
財政課		72-6160	財政計画、予算編成、地方交付税、財政事情の公表、行財政改革、行政評価、事務移譲など
税務課	収税係	72-6116	市税の徴収、市税過誤納金の還付など
	市民税係	72-6117	市民税・国保税・軽自動車税の賦課、各種税証明など
	資産税係	72-6117	固定資産税・都市計画税の賦課など
情報管理課	情報管理係	72-3154	地域情報化、庁内LAN管理など
	ラストワンマイル係	72-3154	ラストワンマイル事業、告知放送システムの管理など
監理検査課		72-6112	工事の技術監理、検査など

●福祉部

課	係	電話番号	主 な 業 務
市民課	市民係	72-6121	戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録、各種証明など
	国保年金係	72-6123	国民健康保険、国保直営診療所、国民年金など
	地域医療係	72-6130	地域医療の総括、診療所等に関することなど
生活環境課	生活交通係	72-6122	市内公共交通、交通安全、市営バスなど
	環境保全係	72-6124	環境施策の総合調整、公害対策、ごみ、墓地、火葬場、畜犬登録など
福祉課	社会福祉係	72-6126	社会福祉施策の総合調整・実施、生活保護、民生委員など
	障害者福祉係	72-6126	障害者福祉、障害児福祉など
	高齢者福祉係	72-6125	在宅高齢者福祉、敬老事業、老人保護措置など
	施設指導係	72-6125	社会福祉法人の認可、福祉各法に基づく施設への指導監査など
介護保険課	保険管理係	72-3148	介護保険料の賦課・徴収、介護サービス機関等との調整など
	認定調査係	72-6206	介護認定調査、介護認定審査など
	地域包括支援センター	72-6209	地域包括支援センターの運営
健康づくり課	親子保健係	72-6129	母子保健事業、予防接種、愛育委員会など
	健康づくり係	72-6129	各種健診、介護予防事業など
	健康支援係	72-6129	難病及び感染症、栄養教室、献血事業など
こども課	子育て支援係	72-6115	保育所、幼稚園、認定こども園に関することなど
	こども福祉係	72-6115	児童手当、子ども手当、母子福祉など

●産業部

課	係	電話番号	主 な 業 務
農林課	農業振興係	72-6133	農業畜産施策の総合調整・実施、農業関連施設の整備・管理など
	耕地係	72-6135	農地整備施策の総合調整・実施、農地・農業用施設の整備・管理など
	林業振興係	72-6134	森林施策の総合調整・実施、治山事業、林道の整備・管理など
農業共済課	経理係	72-4455	会計経理、共済掛金の徴収など
	事業係	72-4455	農作物・畑作・果樹施設、家畜共済の手続、損害評価など
商工観光課	商工労政係	72-6137	商工業・労働施策の総合調整・実施、企業誘致、消費生活など
	観光振興係	72-6136	観光施策の総合調整・実施、観光施設の管理、観光イベントなど

●建設部

課	係	電話番号	主 な 業 務
建設課	維持管理係	72-6131	市道等の管理、維持補修、除雪、道路管理瑕疵事務など
	工務係	72-6132	道路等の新設・改良、市有財産の登記など
	国土調査係	72-6131	地籍調査、地籍図の整備など
都市整備課	都計・住宅係	72-6118	都市計画、都市施設（公園、下水路等）の整備、施設の管理、土地区画整理事業、市営住宅など
	建築係	72-6118	市有建築物の建築・営繕工事の設計・監理など
上水道課	管理係	72-8971	水道事業の総合調整、会計経理、使用料等の賦課・徴収、水道施設の管理など
	工務係	72-8972	水道施設の整備など
下水道課	管理係	72-6138	下水道事業の総合調整、会計経理、使用料等の賦課・徴収、下水道施設の管理・普及など
	工務係	71-0108	下水道施設の整備など



●新見支局

課	電話番号	主 な 業 務
新見支局を企画政策課が兼務	72-6114	

●大佐・神郷・哲多・哲西支局

課	係	電話番号	主 な 業 務
地域振興課	市民福祉係	大佐98-2111 神郷92-6111 哲多96-2111 哲西94-2111	市民センター、各種税の収納、市報配布、戸籍・住民票、各種証明、市営バス、ごみ処理、墓地管理、地域福祉・医療・保健事業、老人クラブ、福祉施設の管理など
	産業建設係	大佐98-2112 神郷92-6112 哲多96-2112 哲西94-2112	農業・畜産振興、林業振興、林道の管理、農業・観光施設の管理、道路の維持管理、水道使用料等の収納など

●出納

室	電話番号	主 な 業 務
出納室	72-6141	会計審査、決算など
	72-6142	預金運用、基金会計、現金・物品の出納など

●教育委員会 教育部

課	係	電話番号	主 な 業 務
教育総務課	庶務係	72-6145	教育委員会会議、教育庶務、学校施設の目的外使用など
	施設係	72-6145	学校施設の建築・修繕、学校教育財産の管理など
学校教育課	学事係	72-6146	教職員の人事、学校の編制など
	指導係	72-6146	学校の指導、教科用図書の採択、学校給食など
	学校教育係	72-6146	学校保健、奨学金、通学区域など
生涯学習課	生涯学習係	72-6147	生涯学習施策の総合調整・実施、公民館、青少年育成センター、成人式、生涯学習施設の整備・管理など
	文化振興係	72-6108	文化振興施策の総合調整・実施、文化施設の整備・管理、文化財の保護保存など
	スポーツ振興係	72-6148	生涯スポーツの振興、体育施設の整備・管理など

●議会事務局

主 な 業 務	電話番号
議会庶務、議会の広報、議事、会議録の調整、資料収集・調査など	72-6151

●選挙管理委員会事務局

主 な 業 務	電話番号
選挙の管理・執行、選挙啓発など	72-6152

●監査事務局

主 な 業 務	電話番号
財務事務・事業管理の監査など	72-6153

●農業委員会事務局

主 な 業 務	電話番号
農地法等に基づく許認可申請・諸証明など	72-6106

●消防本部

課	係	電話番号	主 な 業 務
総務課	庶務係	72-2810	消防業務の総合的企画、儀式、表彰、人事、給与、予算経理、福利厚生など
	消防団係	72-2810	消防団員の任免、公務災害・退職報償、予算経理、消防施設整備など
警防課	警防係	72-2810	災害の警戒・防衛、火災原因調査、気象情報収集、相互応援活動など
	装備保安係	72-2810	消防車両等警戒・防衛、救急・救助業務、火災原因調査、救急法の普及指導など
予防課	予防指導係	72-2810	防火指導、警戒、予防査察、建築物の同意事務、消防用設備等検査など
	危険物係	72-2810	危険物施設等規制・指導、液化石油ガス・火薬類の防災対策など
消防署		72-2810	水・火災等災害の警戒防衛、救急・救助業務、火災原因調査、救急法の普及指導など



平成23年1月31日(月)まで随時受付しています! 『地域づくり推進事業補助金』が スタート!!

市では、地域住民が主体的に参画し、明るく住みよいまちを目指した地域づくり活動や地域内および地域間の交流を図るイベントなどの企画・実施を支援することにより、地域の自立を促進し、地域全体の活性化を図ることを目的として、事業の実施に係る経費の一部を補助する新しい制度がスタートします。

■対象事業の実施期間

4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

■補助対象団体

活動拠点が市内にある次の団体が補助の対象となります。

(1) 地区住民の多くが参画する組織で、規約および会計、年間事業計画等を持って地域づくり活動に取り組んでいる団体

(2) 地区の交流イベントやレクリエーションなどの各種事業を実施する行政地区等の小規模な団体や実行委員会などの任意組織
(3) 市内全域を対象とした各種地域づくり事業を実施する団体で、本市の活性化や地域振興のために、多くの市民が参画し活動している組織

■補助対象事業

詳細は〈図1〉をご覧ください。

＜図1＞補助対象事業

事業名	概要
①生活環境保全事業	公共施設や道路、河川等の清掃、植栽・植樹など、住みよいまちづくりにつながる事業
②自然保護活動事業	稀少動植物保護のための環境整備や勉強会等、環境に配慮したまちづくりにつながる事業
③交流イベント・レクリエーション実施事業	地区間・世代間の交流を目的としたもので、地域や本市の特色を活かしたイベント・レクリエーションを実施する事業
④スペシャルイベント事業	地区外および市外から多くの集客が見込め、地域や市のPR、イメージアップにつながるイベント等を実施する事業
⑤安全・安心と防災のまちづくり事業	子どもの見守り活動や防災訓練の実施など、安全・安心のまちづくりにつながる事業
⑥健康増進事業	健康教室やウォーキング大会の実施、介護予防活動など、市民の健康増進につながるまちづくり事業
⑦社会福祉活動事業	安否確認などを含めた独居老人宅の訪問活動など、地域の社会福祉につながるまちづくり事業
⑧地域の歴史・文化の保存継承事業	史跡等の環境整備や歴史めぐりツアー、祭りの開催など、地域の歴史・文化の保存継承につながるまちづくり事業
⑨地域の拠点づくり事業	子どもやお年寄りなどが気軽に集まり交流を図ることができる、または地域づくりに携わる人々がその活動にあたり拠点として利用することができるような空き家や空き店舗などを活用した居場所づくりを行う事業(施設整備などを除く)
⑩広報活動事業	広報紙やホームページの作成など、市内外を問わず広く一般に広報を行うために行う事業
⑪その他地域づくりにつながる事業	①～⑩に掲げる以外の事業で、市長が特に認めた事業

※複数の事業を実施する場合は、まとめて1つの申請として提出することが出来ます。ただし、1団体につき、申請は年度を通して1回までとします。
※団体名は異なるが構成員が同じなど、同一の組織と思われる団体への重複する補助はできません。

■補助対象とならない事業

- (1) 市をはじめ、国、県および関係機関などから補助金等の交付を受ける事業
- (2) 宗教または政治活動を目的とする事業
- (3) 親睦のみを目的とした視察や交流会等の実施事業
- (4) 営利を目的とする事業
- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 施設等の整備、修繕等を目的とした事業
- (8) その他補助することが適当でないと思われる事業

■補助の対象となる経費

事業の実施に直接必要となる経費で、次に示すもの。
詳細は〈図2〉をご覧ください。



＜図2＞補助の対象となる経費

費 目	経 費 内 訳
賃金	作業員、警備員等賃金(団体の構成員などに支払うものは除く)
報償費	有識者・アドバイザーなどへの講師等謝金・謝礼金等 賞品代 参加賞代
旅費	講師等旅費
需用費	消耗品費 印刷製本費 燃料費
役務費	通信運搬費 広告費 各種手数料 ボランティア保険料等
委託料	事業に直接必要な作業、業務等委託費
使用料および賃借料	会場使用料 機械器具等賃借料等 自動車借上料等
原材料費	会場設営資材等購入費 苗木等購入費
その他経費	上記以外で特に市長が認める経費

■補助対象とならない経費

- (1) 団体の構成員および事業実施主体の人員に対する人件費、旅費および謝礼
- (2) 施設、設備等の維持管理費および団体の経常的な運営費
- (3) 用地取得費および工事請負費
- (4) 備品購入費
- (5) 食糧費
- (6) 領収書等により団体が支払ったことが明確に確認でき

■ない経費

- (7) その他事業の実施に直接必要と認められない経費、または市長が社会通念上適切でないとした経費

■補助率と補助限度額

補助率は、補助対象経費の3分の2以内とし、補助限度額は、次に示すとおりです。

- (1) 図1のうち、③、④に該当する事業を実施する場合…30万円
- (2) 複数の地域が協働で実施する場合…25万円
- (3) その他で事業を実施する場合…20万円

■申請方法

指定する様式に必要事項を記入し、本庁企画政策課、各支局地域振興課、または各市民センターまで提出してください。

※様式も右記提出先に備え付けてあります。また、市のホームページからもダウンロードが可能です。

■審査および交付決定

提出された申請書は、地域審議会の委員で構成された審査会により審査します。審査後は速やかに交付の決定を通知します。

※その他、詳しくは市のホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

企画政策課政策係 (☎②6114)

平成22年度 行政地区地域交付金の申請を受け付けます。

平成17年度から継続しています行政地区地域交付金は、平成23年度から総代手当分のみの交付となります。

平成22年度は激変緩和措置として次の金額を交付しますので、早めに申請してください。

●3～5世帯の地区

《地域活性化分》1世帯あたり1,000円 《総代手当分》1地区あたり5,000円(定額)

●6世帯以上の地区

《地域活性化分》1世帯あたり1,000円 《総代手当分》1世帯あたり1,000円

■問い合わせ先 総務課総務係 (☎②6204)



林業振興補助制度のお知らせ

■新規補助制度として、「新見市スギ間伐材運搬経費支援事業」を開始します。

森林所有者（法人を除く）が、市内の自己所有林のスギ間伐材を市内の原木市場などに運搬する場合、その運搬経費に対して、1㎡あたり500円を補助します。
※皆伐は対象となりません。



■木造住宅を新築予定の人は、ぜひご活用ください！

◎新見の森と匠を活かす家づくり支援事業

木造住宅の普及促進により新見産材の需要拡大と木材産業、建築業の活性化などを目的に、新見産材を使用した新築住宅に対して1戸あたり50万円の助成を行っています。

《補助対象》

◎市内に居住するために新築する延床面積70㎡以上の一戸建て木造専用住宅（建売住宅も可）。

◎住宅新築のために使用する主要構造材の材積のうち、新見産材の使用率が70%以上。

◎市内の建築業者（個人を含む）が建築する住宅。

◎棟上げの10日前までに申請を行うこと。

※新見産材とは、市内に本社もしくは製材所を有する建材販売業者、または、市内の法人や市内に居住する個人が製材した国産材で、乾燥した製品。

■林内作業車などを購入の際は、補助制度があります！

◎新見市間伐材搬出事業費補助金

特産物栽培のプロになりませんか

平成22年度

「就農準備講座」

受講生を募集中

市の特産物であるトマトやピーネ、ももを新たに栽培する意欲のある人を対象にした就農準備講座を開催します。あなたもピーネ、トマト、もものプロを目指しませんか。

■対象者

- ・新たにピーネ・トマト・ももの栽培を始める人や栽培技術習得を希望する人で、販売を目的に取り組む意欲のある人
- ・年6回程度開催する講座に3回以上参加可能な人（開催日は、原則平日の午前中の半日）
- ・現地集合できる人

■参加費

無料（一部実費が必要）

■講師

栽培農家、農協営農指導員、農業普及指導センター職員



手入れの遅れている人工林の間伐を促進し、間伐材の有効利用を促進するため、林内作業車または、グラップル装置の購入に対して、**購入費の1／2以内（上限100万円）の助成を行います。**

《条件》

- ◎2戸以上の森林所有者の団体（法人および木材登録業者を除く。）
- ◎市税を完納していること。
- ◎5年間でおおむね10ヘクタール以上の間伐を実施すること。

※受付期限 6月30日（水）まで

申し込みが多数の場合や、県補助金の状況によっては、補助金額が変更となる場合があります。

※予算の範囲内で、先着順に受付を行いますので、早めに問い合わせください。

■イノシシから農作物を守る！

※受付期限 7月30日（金）まで

イノシシなどの有害獣による農作物被害が増加し、深刻な問題となっています。市では、農作物への被害を防止するため、防護柵、捕獲柵の設置費用の助成を行っています。

ご希望の人は、受付期限内にお申し込みください。

●農作物被害防止柵設置事業

◎助成条件：3戸以上での設置（団地化をお願いします。）

◎助成額（1mあたり）：電気柵2500円の1／2以内、トタン5000円の1／2以内

●野猪捕獲柵設置事業

◎助成条件：設置した捕獲柵を適正に管理するにあたり、有害鳥獣駆除班長および、管理責任者の署名、押印が必要です。捕獲柵設置は、地域のみなさんによる作業となります。

◎補助額：捕獲柵設置に係る経費の3分の2以内（上限あり）

※各補助金の詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ先 農林課林業振興係（☎②6134）・大佐支局（☎⑧2111）・神郷支局（☎⑨6111）

哲多支局（☎⑨2111）・哲西支局（☎⑨2111）



■内容（年間各6回程度）

①ピオーネコース

- 〈6月〉花穂整形、誘引、房づくり
- 〈7月〉袋掛け
- 〈9月〉収穫、出荷調整
- 〈2月〉せん定
- 〈3月〉植付け

②トマトコース

- 〈4月〉定植
- 〈5月〉定植
- 〈7月〉誘引、芽かぎ
- 〈8月〉収穫、出荷準備、ホルモン処理
- 〈9月〉選果場見学
- 〈11月〉片付けと反省会

③ももコース

- 〈4月〉受粉
- 〈5月〉摘果
- 〈6月〉袋掛け
- 〈8月〉収穫
- 〈10月〉土づくり
- 〈12月〉せん定



■申し込み・問い合わせ先

新見農業普及指導センター

（☎②9177）



第2回新見市地域審議会が 開催されました

3月24日（水）、総合福祉センター大会議室で第2回新見市地域審議会が開催されました。当日は、各部会であらかじめ協議されていた研究テーマが審議会で承認され、各部会へ研究指示がされました。各部会の研究テーマは次のとおりです。

●うるおいの環境都市部会

- ◎道路網の充実について
- ・基幹道路の整備について
- ・生活道路・通学道路の安全対策について

- ◎上水道・下水道の充実について
- ・市内全域の上下水道の早期整備充実について

- ◎情報・通信網の充実について
- ・施設活用方法の検討について

- ・住民に対する普及・啓発の充実について

- ◎消防・防災対策の充実について
- ・消防施設の充実について

- ・住民に対する防火意識の徹底について

●やさしさの健康都市部会

- ◎地域医療のあり方について
- ・検診受診率の向上について
- ・生活習慣病の予防について

- ◎高齢者支援について
- ・地域で高齢者をどう見守っていくか

●かがやきの文化都市部会

- ◎公共施設の利活用について
- ◎文化財の保護・保全の進め方について
- ◎若者の定住促進のための環境づくりについて

●にぎわいの魅力都市部会

- ◎農業について
- ・耕作放棄地について
- ◎林業について
- ◎畜産業について

また、同審議会の委員により、新見市地域づくり推進事業補助金へ申請のあった事業の審査を行うことを目的として、新見市地域づくり推進事業審査会が組織されました。

審査会の委員は次のとおりです。（敬称略）

会長	上原 米子
副会長	逸見 孝明
委員	古田 武
	西川 照雄
	中川 孝幸
	戸田 孝子
	沖田 敏幸

■問い合わせ先

企画政策課政策係
（☎6114）

男女共同参画プラザを ご存じですか？

男女が性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分発揮して、共に歩み、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会）づくりのための施設として、みなさんをサポートします。

●相談を受け付けています

女性相談員が、生き方・家庭のこと、DVなど、さまざまな悩みに耳を傾け、問題解決のお手伝いをします。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

●色々な情報が手に入ります

男女共同参画に関する情報紙や、図書、また、貸出用ビデオ・DVDも備えていますので、お気軽にご利用ください。

■場所

新見市新見123-2 まなび広場にいみ2階
メディアフロアー南側

■開設時間

毎週水～金曜日（祝日・年末年始を除く）
10:00～18:00
電話・市ホームページでも相談を受け付けています。
（☎6159）

URL: <http://www.city.niimi.okayama.jp/?ID=13935>

■問い合わせ先

男女共同参画プラザ（☎6159）
企画政策課広報係（☎6114）

男女共同参画川柳の応募作品を紹介します！

夢開く 男女参画 世は平和
先づ会話 男女参画 家庭から
家事のこと 家族みんなで 分け合って

「おでかけ市長室」 を開催します

みなさんの地域において「市長と話してみたい」「こんなことを聞いてみたい」といった要望はありませんか？市長が直接みなさんのところに出向き、話し合いの場を持つ「おでかけ市長室」を実施します。

開催を希望する地域団体や各種団体は、この機会にぜひお申し込みください。

■対象

市内に在住・通勤・通学する人でおおむね10人以上の団体

■実施時期

申し込みの状況により随時開催

■時間

1時間程度

■場所

団体の指定する会場（会場は申込者が確保）

■申込方法

開催を希望する団体は所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出ください。申込用紙は、企画政策課と各支局に配置しています。

■開催決定

開催日や時間などは希望をもとに事前調整します。

■その他

- ◎単なる行政事務相談や、特定の個人、団体に対する誹謗、中傷などを目的とした懇談は対象としません。
- ◎企画政策課職員が同行します。

■問い合わせ先

企画政策課広報係（☎6114）



法務局・人権擁護委員による「なやみごと相談所」の開設

(平成22年4月～9月分予定表)

月 日 曜日	開設場所	開設時間
4月7日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00
4月7日(水)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
4月16日(金)	おおさ総合センター	10:00～15:00
4月21日(水)	新見市総合福祉センター	10:00～15:00
5月7日(金)	新郷市民センター	9:00～12:00
5月7日(金)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
5月12日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00
5月19日(水)	新見市総合福祉センター	10:00～15:00
5月21日(金)	まなび広場にいみ 小ホール	10:00～15:00
5月21日(金)	おおさ総合センター	10:00～15:00
5月28日(金)	やまびこ広場神郷	9:00～12:00
6月1日(火)	哲多総合センター	9:00～12:00
6月1日(火)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
6月16日(水)	新見市総合福祉センター	10:00～15:00
6月18日(金)	やまびこ広場神郷	9:00～12:00
6月25日(金)	おおさ総合センター	10:00～15:00
7月7日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00
7月7日(水)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
7月7日(水)	新見市総合福祉センター	10:00～15:00
7月16日(金)	やまびこ広場神郷	9:00～12:00
7月21日(水)	新見市総合福祉センター	10:00～15:00
8月9日(月)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
8月11日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00
8月18日(水)	新見市総合福祉センター	10:00～15:00
8月20日(金)	おおさ総合センター	10:00～15:00
9月1日(水)	新見市総合福祉センター	10:00～15:00
9月7日(火)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
9月8日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00
9月15日(水)	新見市総合福祉センター	10:00～15:00

岡山地方法務局高梁支局および高梁人権擁護委員協議会では、なやみごと・心配ごとなどの相談に応じる「なやみごと相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

※相談は、人権擁護委員がお伺いいたします。

※相談日、相談会場が変更になる場合がありますので、お越しの際は事前にご確認ください。

※法務局では、特設人権相談所のほか、平日(8:30～17:15)も相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。

■問い合わせ先
岡山地方法務局高梁支局・
高梁人権擁護委員協議会
高梁市落合町近似500番地20
(☎0866-22-2318)

平成22年4月1日から 小岸住宅団地の木造建築規制を解除しました

(土地開発公社分譲宅地)

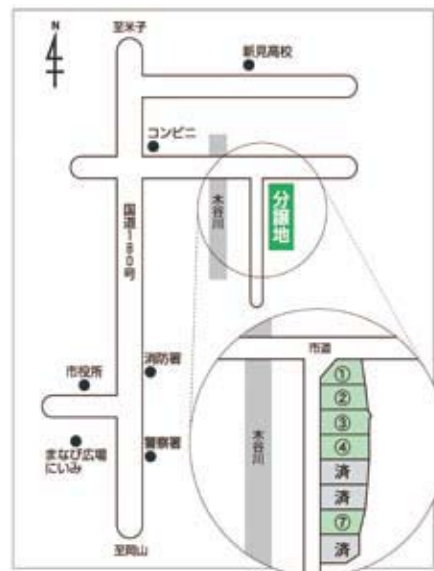


分譲面積および分譲価格

①269.24㎡	15,309,000円
②268.91㎡	15,286,000円
③264.46㎡	15,022,000円
④260.65㎡	14,820,000円
⑦259.71㎡	14,786,000円

分譲条件のなかで、分譲を受けた日から5年以内に住宅(木造に限る)を建築することになっていましたが、その条件を撤廃し、木造以外でも建築できるようになりました。詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ先 土地開発公社(☎☎6128)



国民健康保険・後期高齢者医療

人間ドックのご案内

市では、平成22年度人間ドックの受診希望を受け付けますので、コースから選んでお申し込みください。

(注)短期人間ドックを受診する人は、市の特定健診(健康診査)を受診したことになりますので、あらためて健診を受けることができません。

■受診機関

渡辺病院(新見市) 倉敷平成病院(倉敷市)

■受診期間

6月から12月まで

※後日受診機関から受診日をお知らせします。

■申込期限

4月30日(金)まで ※当日消印有効

■申込方法

受診を希望する人は、ハガキまたは窓口でお申

し込みください。申し込みの際は、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースの番号・病院名・その他(受診月・胃カメラの希望など)を記入してください。

胃カメラ希望の人は別途料金が必要です。

※人間ドックを希望する人が2人以上の場合は、1枚のハガキに2人以上を連記することも可能です。必ず全項目について記入し、申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3

市民課国保年金係(☎⑦6123)

または、お近くの各支局・市民センター

※電話での申し込みは受け付けていません。



コース番号	種別	検査内容	自己負担額	対象者
①	短期ドック	血液検査・胸および胃レントゲン撮影、尿・便検査等	8,190円	●新見市国民健康保険被保険者 (平成22年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療被保険者 (平成22年度内に75歳の年齢に達する人を含む)
②	脳ドック	脳の断層撮影のみ	6,300円	〃
③	短期+脳ドック	血液検査・胸および胃レントゲン撮影、尿・便検査、脳断層撮影など	14,490円	〃

追加コース(希望者のみ)

④	婦人科検診+マンモ	子宮がん+乳がん視触診+マンモグラフィ検査	2,048円	女性のみ ●新見市国民健康保険被保険者 (平成22年度内に40歳から74歳の年齢に達する人)
⑤	婦人科検診	子宮がん+乳がん視触診	1,575円	女性のみ ●新見市国民健康保険被保険者 (平成22年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療被保険者 (平成22年度内に75歳の年齢に達する人を含む)
⑥	前立腺検査	血液検査	630円	男性のみ ●新見市国民健康保険被保険者 (平成22年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療被保険者 (平成22年度内に75歳の年齢に達する人を含む)

難聴児補聴器購入費等助成金交付事業

軽度・中等度の難聴のある子どもの補聴器購入費を助成

市では、軽度・中等度の難聴のある子どもを対象に補聴器の購入費の一部を助成します。対象は、新見市内在住の両耳の聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の難聴のある子ども(所得制限あり)です。助成内容は補聴器購入費の3分の2(補聴器の種類毎に上限あり)です。

■申込み・問い合わせ先 福祉課障害者福祉係(☎⑦6126)



平成21年度下半期の 介護状況報告書の提出は お済みですか

介護手当の支給は、年2回提出していただく介護状況報告に基づいて支給しています。受給している人で、3月報告分(10月～3月)の介護状況報告書をまだ提出していない人は、介護状況報告書を4月15日(木)までに提出してください。状況報告書の用紙がない場合は福祉課・各支局・各市民センター・連絡所に備え付けてあります。

●**該当する人は支給申請を**…新規の支給申請は随時受け付けていますので、次の要件に該当する人は福祉課・各支局・各市民センター・連絡所に備え付けの介護手当支給申請書に民生委員の証明書を添付して福祉課高齢者福祉係へ提出してください。

●**支給要件**…市内に住所を有し、65歳以上で3か月以上寝たきりや認知症の状態にある人を、自宅で3か月以上介護している人(3か月が経過した日から受給資格が発生しますが、申請日がそれ以降の場合、受給資格の発生は申請日からとなります。)

●**支給額**…月額10,000円(支給は上半期・下半期の年2回提出していただく介護状況報告に基づいて支給します。)

■問い合わせ先
福祉課高齢者福祉係
(☎⑦6125)
大佐支局
(☎⑧2111)
神郷支局
(☎②6111)
哲多支局
(☎⑥2111)
哲西支局
(☎④2111)



視覚障害者 就労支援制度

市は、視覚障害者就労支援制度を開始しました。

就労支援制度とは、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格を持つ視覚障害のある人の就労継続と、新たな開業などを支援する制度です。

次の事業所で、はり、きゅう、マッサージのサービスを利用された市民の人へ、申請により1回当たり500円助成します。

領収書などを添付した申請書を市役所福祉課・各支局地域振興課・各市民センターに提出してください。

(敬称略)

【あん摩マッサージ指圧師】

○西方426
吉田治療院 よしだ しょうそう 吉田 昭三
(☎⑦0685)

○高尾761-10
河原治療院 かわはら いさむ 河原 勇
(☎③3431)

○下熊谷531-1
小川治療院 おがわ さわこ 小川 沢子
(☎⑦8283)

○新見1374-2
藤原治療院 ふじわら なおこ 藤原 直子
(☎⑦7038)

【あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師】

○大佐小阪部1464-5
佐藤治療院 さとう さだお 佐藤 定夫
(☎⑧3554)

○高尾2478-7
やぎゅう鍼灸院 やぎゅう よしお 柳生 良雄
(☎⑦8855)

■問い合わせ先
福祉課障害者福祉係 (☎⑦6126)

障害者自立支援医療(精神通院)支給認定申請の 手続きが一部変更されます

精神障害者が指定医療機関に通院し治療を受けた場合に、医療費の負担額が原則1割となる障害者自立支援医療(精神通院)については、支給認定申請時に医師の診断書を提出していただいておりますが、更新申請に限り、診断書の提出が、毎年提出から2年に一度の提出に変更となります。

■適用開始 平成22年4月1日以降の更新申請から

■問い合わせ先 福祉課障害者福祉係(☎⑦6126) ほほえみ広場にいき(☎⑦2166)



市税の納付は便利な口座振替で!

口座振替を利用すると、自動的に指定する口座から納付されるのでとても便利です。

■取扱金融機関

中国銀行、備北信用金庫、トマト銀行、山陰合同銀行、阿新農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

■申込方法

預金口座のある取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

【申し込みに必要なもの】

○申込用紙（市内各金融機関、市役所本庁・各支局に備え付けてあります。）

○納税通知書（納付書）、預金通帳、通帳の届出印

平成22年度 市税納期一覧

納期限	税の種別	期別
4 / 30(金)	◎固定資産税・都市計画税	1期
5 / 31(月)	◎軽自動車税	全期
6 / 30(水)	◎市県民税	1期
8 / 2(月)	◎固定資産税・都市計画税 ◎国民健康保険税	2期 1期
8 / 31(火)	◎市県民税 ◎国民健康保険税	2期 2期
9 / 30(木)	◎国民健康保険税	3期
11 / 1(月)	◎市県民税 ◎国民健康保険税	3期 4期
11 / 30(火)	◎国民健康保険税	5期
12 / 27(月)	◎固定資産税・都市計画税 ◎国民健康保険税	3期 6期
1 / 31(月)	◎市県民税 ◎国民健康保険税	4期 7期
2 / 28(月)	◎固定資産税・都市計画税 ◎国民健康保険税	4期 8期

問い合わせ先 税務課収税係（☎ 6116）

あなたの資産の評価を確認できます

納税者が他の土地や家屋の評価と比較することにより、自分の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できる「土地・家屋評価額等縦覧制度」と、課税台帳を納税義務者本人に加えて、借地・借家人も自分の借地・借家物件について見ることができる「課税台帳閲覧制度」があります。

土地・家屋評価額などの縦覧

■縦覧期間 4月1日(木)～4月30日(金)

8:30～17:15

※閉庁日を除く

■縦覧場所 税務課資産税係・各支局

■縦覧できる人

納税義務者（所有者）、納税管理人

■縦覧手数料 無料

■注意点

- 自分の土地以外の土地も縦覧できますが、プライバシー保護のため所有者などの問い合わせには答えられませんのであらかじめご了承ください。
- 所有者などの登記情報は、所管の法務局で閲覧してください。
- 目的外の用途に使用される恐れがあるため、縦覧帳簿のコピーなどはできません。

課税台帳の閲覧

■閲覧期間 4月1日(木)～

8:30～17:15

※閉庁日を除く

■閲覧場所 税務課資産税係・各支局

■縦覧できる人

納税義務者（所有者）、納税管理人、借地・借家人、納税義務者（所有者）および納税管理人から閲覧に関して委任を受けている人（様式は問いませんが委任状や同意書などが必要です）。

本人確認のため、身分証明書・納税通知書などの本人と確認できるものと印鑑が必要です。借地・借家人は賃貸契約書などの賃貸関係を証明できる書類が必要です。

■閲覧手数料

縦覧期間中（4月1日～4月30日）は無料ですが、それ以後は納税義務者一名につき300円が必要です。なお、コピー料金については1枚につき20円になります。

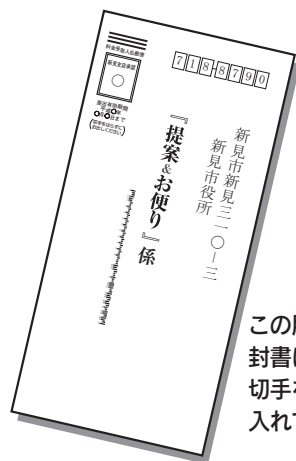
縦覧・閲覧に来られなくても、自己資産については、納税通知書に添付されている「固定資産税（土地・家屋）課税明細書」で課税内容（所在地、地目・構造、地積・床面積、評価額、課税標準額）を確認することができます。

問い合わせ先 税務課資産税係（☎ 6117）



ご意見をお寄せください!!

提案 & お便り



この用紙は、折りたたむと
封書になります。
切手をはらずにポストに
入れてください。

まちづくりについての提案や市政についてのアイディア、意見・要望などをお寄せください。日頃のくらしの中で、思うことや気づいたことなど何でも結構です。切手は不要ですので気軽にお便りください。お寄せいただいたものについては、市長から回答いたしますので、住所、氏名を記入してください。

「市報にいみ」に掲載する場合は、匿名の扱いも可能です。FAX・電子メールでも受け付けています。なお、住所・氏名の記入がないものは「市報にいみ」に掲載できませんのでご了承ください。

●FAX 番号 ㊟6243

●メールアドレス kikaku@city.niimi.okayama.jp

問い合わせ先…企画政策課広報係（☎㊟6114）

折る

折る

住所・氏名を必ず
記入してください。

住 所

お名前

〔 歳〕 電話番号

・「市報にいみ」に掲載する場合、匿名を希望しますか？ はい・いいえ（いずれかに○をつけてください。）

料金要取人払郵便

新見支店承認

13

差出有効期間
平成23年
3月31日まで
(お出しください)

7188790

030

『提案&お便り』係

新見市役所

新見市新見三二〇—三



この面は内側になります

地震への備えは万全ですか？ 災害は忘れた頃に……

木造住宅の耐震化を支援します！

市では、昭和56年以前に建設された住宅の耐震診断、補強計画作成、耐震改修工事に対し、補助を行います。今後の改修・補強計画に、この制度をご活用ください。



木造住宅の耐震診断または補強計画作成補助

- 診断（診断に要する費用）または補強計画費……42,000円/件
内訳
└ 補助金……28,000円/件
└ 診断・補強計画に必要な自己負担額……14,000円/件

● 先着5件

※耐震診断・補強計画は、社団法人岡山県建築士事務所協会に委託し、岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員により行い、実施することになります。

木造住宅の耐震改修工事費補助

- 補助限度額……500,000円/件（建て替えも可）
（耐震化工事に要する費用の1/2以内とし、補助金の限度額を500,000円とします。）

【例1】：耐震化工事費 1,500,000円の場合、補助金額 500,000円

【例2】：耐震化工事費 500,000円の場合、補助金額 250,000円

● 先着3件

※事前に住宅の耐震診断を受け、補強計画を作成する必要があります。また、工事着工前に申請が必要です。耐震化工事が、申請年度の年度末（3月31日）までに完了することが条件です。

住宅耐震アドバイザー事業

- 住宅の耐震化に関して一級建築士の資格を持つ職員が無料で相談に応じ、簡易的な耐震診断なども行います。お気軽にご相談ください。

※補助事業を行った人は、さらに税の優遇が受けられる場合があります。詳しくは、都市整備課までお問い合わせください。

■問い合わせ先 都市整備課建築係（☎26118）

告知放送機器の使い方

市では光ファイバを利用した告知放送機器によって「市からのお知らせ」を放送していますが、その告知放送機器の主な操作方法について説明します。

● 放送をもう一度聞くことができます

市から放送が流れると、放送が最大5件録音されます。録音されていると「用件」ランプが緑色になります。

放送した内容を外出などで聞き逃した場合や、もう一度聞きたい場合は、「用件」ボタンを押すことにより聞くことができます。

● ラジオを聞くことができます

告知放送機器の右下に付いている「選局スイッチ」（図参照）を回すことにより、図の各チャンネルを聞くことができます。

■問い合わせ先

情報管理課ラストワンマイル係（☎23154）

押すと再生
されます



新見市内の民間建築物 アスベスト改修事業のご案内

アスベストに起因する健康被害は、深刻な社会問題となっています。建築物においても、遮熱用建材などで使用されているものがあり、飛散の恐れがある吹き付けアスベストなどについては、適切な処置を行う必要があります。このため、市では民間住宅・建築物においてアスベストの分析調査などを実施する際の費用を補助します。

◆補助対象建築物

- ・当該建築物の除却の予定のないこと。
- ・吹き付けアスベストが施工されているおそれのある建築物。

◆補助対象者

- ・補助対象建築物の所有者または管理組合などの代表者
- ・分析調査事業およびアスベスト除去等事業に関し、他の補助金などを受けていないこと。
- ・市税の滞納がないこと。

◆補助対象事業と補助金額

- ・アスベストを含んでいる可能性のある吹き付け材について行うアスベスト含有の調査
- ・調査に要する費用の全額。ただし、25万円を限度とします。
- ・先着2件

●その他

- ・アスベスト除去等事業（アスベスト対策モデル事業）があります。

※詳しくは都市整備課までお問い合わせください。

■問い合わせ先 都市整備課建築係（☎⑦6118）

新見千屋温泉いぶきの里
グリーンミュージアム神郷温泉
大佐風の湯温泉

利用半額割引券

●有効期限：平成22年9月30日(木)

新見市商工観光課 ☎⑦6136

点線で切り取ってお使いください。

新見千屋温泉いぶきの里
グリーンミュージアム神郷温泉
大佐風の湯温泉

利用半額割引券

●有効期限：平成22年9月30日(木)

新見市商工観光課 ☎⑦6136

温泉入浴料金が

半額

になります。

市内3か所の温泉施設を多くのみなさんに利用していただくため、共通の半額割引券を各世帯に2枚ずつ配布します。

この券を利用すると、新見千屋温泉いぶきの里の入浴料(中学生以上800円、小学生400円)、グリーンミュージアム神郷温泉の入浴料(中学生以上600円、小学生300円)、大佐風の湯温泉の入浴料(中学生以上600円、3才以上小学生以下200円)が半額になります。点線に沿って切り取ってご利用ください。

有効期限 平成22年9月30日(木)

■問い合わせ先 商工観光課観光振興係(☎⑦6136)



美しい湿原と伝統の 太鼓田植えを見に行こう!

第21回 鯉が窪湿原まつり

とき 5月3日(月・祝)10:00~15:00

場所 きらめき広場・哲西周辺

第21回鯉が窪湿原まつりを開催します。

道の駅「鯉が窪」近くの圃場では、今ではめったに見ることができない牛による農耕風景や、田の神を讃え、秋の五穀豊穡を願い伝承されてきた、県重要無形民俗文化財の「太鼓田植え」が披露されます。

その他、ステージイベントや特産品の販売、各種バザーなども行われますので、ご家族お誘い合わせのうで来場ください。

また、湿生植物を見ることができる、春の鯉が窪湿原の散策もお楽しみください。

牧水二本松公園でも野点・バザーなど開催します。

■問い合わせ先

第21回鯉が窪湿原まつり実行委員会事務局：哲西支局（☎⑨42111）



三室峡 シャクナゲ祭り

とき 5月2日③ 10:00~16:00

場所 三室総合案内所

三室観光組合では新見市神郷油野三室地区にある三室総合案内所を会場にシャクナゲ祭りを開催します。

三室峡には1,000本以上のホンシャクナゲが自生しており毎年4月下旬から5月上旬にかけて三室峡一面を彩ります。

また、地元特産物の販売なども行いますのでご家族おそろいでご来場ください。

■内容

神郷太鼓・神郷神明社による備中神楽（餅まき）

地元特産物の販売等各種バザー

■問い合わせ先

三室観光組合（☎⑨7775）

神郷支局（☎⑨6111）

大人

子供

大人

子供

「スポーツ相談室」をご利用ください

新見市健康増進施設「げんき広場にいみ」内にスポーツ相談室を開設しています。お気軽にご利用ください。

■相談日 毎週火曜日16:00～18:00
(要予約)

■対象 小学生以上

■費用 初回相談は無料

■相談内容 スポーツ障害相談
トレーニング相談など

例) 腰痛、ぎっくり腰、五十肩、ジョギングで膝が痛む

筋断裂・捻挫・骨折等の運動療法など

※スポーツ障害とは、スポーツによって繰り返

し過度の負担が積み重なり、痛みを主とした慢性的に症状が続くものをいいます。

軽いものではプレー中の痛み、プレー後の痛みで済みますが、重症化すると日常生活にも支障をきたすようになってしまいます。

無理を続けてしまうと長期間スポーツができなくなってしまうたり、手術が必要な状況にまで悪化してしまうと、本来持つパフォーマンスが発揮できなくなってしまう場合もあります。

したがって、初期の段階で正しい処置をすることが、最も大切になります。

■問い合わせ先

げんき広場にいみ (☎2168)

--春の縄文野焼き祭の開催について--

新見市法曾陶芸館では、春の恒例行事、春の縄文野焼き祭を開催します。

陶芸教室生や法曾焼同好会員の作品、猪風来館長の縄文土器作品の野焼き焼成をいたします。どなたでも自由に参加・見学できますので、みなさんお誘いあわせのうえ、おこしください。

■日時: 4月25日(日) 9:00～16:00

■場所: 新見市法曾609 新見市法曾陶芸館前広場

■問い合わせ先

新見市法曾陶芸館 (☎2444)



平成22年度 新見市法曾陶芸館 陶芸教室生募集

縄文時代と同じ作り方で、縄文の器やオブジェを作ってその魅力に触れてみませんか。

春と秋の野焼き祭では作った作品を自分たちで焼き上げます。

また電気窯コースでは釉薬をかけた作品に挑戦できます。

◆開催日

毎月第1日曜日(1月は1月9日)

◆時間

10:00～12:00

◆場所

新見市法曾609

新見市法曾陶芸館 陶芸体験創作学習館

◆講師

猪風来館長

◆コース

A 縄文野焼きコース

縄文文様、縄目文様を入れた土器等を作ります。

B 電気窯コース

皿や茶碗を作り、釉薬をかけて電気窯で焼成します。

◆参加費

A 一般2,000円 中学生以下1,000円

B 一般2,500円 中学生以下1,500円

■問い合わせ先

新見市法曾陶芸館 (☎2444)



神楽好きの連中7人ほどが集まり、神楽を習うため「岩山神楽同好会」を立ち上げたのが昭和51年。地元の富谷登師匠の指導でまず役付けを行い、猿田・大国・両神の舞いなどを決める。いよいよ練習。扇子の回し方・幣の振り方・足の運び・神歌・言立等々、四苦八苦の毎日。楽しい汗を流すこと約1年。ヨウハー、ヨウハーの太鼓のリズムで一通りの舞いを習得。さっそく熊谷芸能祭で発表。反省会での乾杯のビールもうまいこと、そして苦しい練習のストレスから解放された安堵の笑顔、健康のありがたさに感激一入であった。

うえだ はじめ
上田 甫さん

〔上熊谷〕72歳



筆者は後列の向かって左端

『二足の草鞋でボケ防止』

て大会に出吟。人前で吟ずる。神楽では面があるが、吟は素顔である。だから上がり気味のことが多かった。

二足の草鞋で一所懸命歩き続けて早や30年。「岩山神楽同好会」も解散し、今では公民館活動で若者2・3人と神楽を楽しむ。体を動かし、頭を使うこと、これは神楽・詩吟のどちらにも共通する。これからも健康とボケ防止のため「二足の草鞋」で、ゆっくりとそして、しっかりと歩き続けたいと思っている今日この頃である。

●私のふるさとから見た「新見」

新見での

出会いと思い出

地域福祉学科

すまもと りえ
杉本 理恵 (出身…兵庫県)



新見公立短期大学に入学し、早2年が経とうとしています。

ます。

新見に來た当初は「山々に囲まれた自然豊かな場所、私の地元似ているな。きつと住みやすい地域だろうな」と感じました。実際に2年間過ごして行く中で、学校行事や授業・実習・アルバイトなどさまざまな体験を通して、多くの市民の人と出会うことができました。

地域のひとと触れ合い、お話をすることで皆さんの笑顔が生まれ、私自身とても幸せな気持ちになりました。また、悩んだ時には心の支えにもなってくれました。短大の授業だけでは決して学ぶことのできない『思いやりの心』と『笑顔の大切さ』を多くの出会いの中で学ぶことができました。

学校行事では、高瀬の人に協力頂きお餅つきを行いました。ご協力頂きお餅つきを、生活文化を知ることができました。また、ボランティアで大井野に行った際は、みなさん温かく迎えてくださりとても嬉しかったことを覚えていています。

4月からは社会人として新たな一歩を踏み出します。辛いこと・苦しいことはあると思いますが、そんな時は新見で過ごした楽しい日々を思い出し、頑張っていきたいと思っています。

Happy Spring, everyone!

Spring is a time to celebrate many things, and in America, we devote the first week of May to celebrating our teachers and faculty. (Teacher Appreciation Week) Our National Education Association describes this as a time to "honor teachers and recognize the lasting contributions they make to our lives." Often schools give awards to their "Teacher of the Year," and in some countries, teachers enjoy an extra day of vacation ... (I'm sure the students enjoy it as well.) A common saying in America is that "Teacher's don't teach for the money ...". There are two reasons for this statement: One, most teachers in America are underpaid. And two, to be a good teacher, you have to have a genuine care for the well being of your students and their futures.

I think that Niimi is fortunate to have amazing teachers. One major thing that smaller schools can offer students is more personalized attention. It is hard to truly value the work that teachers put into their jobs until you are placed in their shoes. Even now, I'm in awe of the amount of time and energy that Niimi's teachers put into their students. This is certainly the type of educational community most people want to raise their children in. I hope this Spring you will join me in giving a big "THANK YOU" to the teachers in this area who strive to make the world a better, more accepting place by educating its youth.

Across Borders

国境をこえて



ジェイミー・カンキ・マリコさん
アメリカ・カンサスシティ出身
哲多中学校、井倉中学校に勤務

春ですね、みなさん！

春はたくさんの方のことを祝う時期です。アメリカではみんな教師をほめたたえることに5月の第1週を費やします。アメリカ教育協会はこの週を、教師を尊敬し、私たちの人生に対する教師の永久的な貢献を表彰する「教師感謝週」としています。多くの学校はその年の最も優れた教師を「最優秀教師」として表彰していますし、また、教師に特別休暇を与える地域もあります。(もちろん生徒も教師同様その休暇を楽しむことと思いますが。) アメリカの有名なことわざに、「教師はお金のために教えるにあらす」というのがあります。この言葉には二つの意味があり、一つ目はアメリカのほとんどの教師は薄給であるということ。二つ目は、よい教師になるためには、生徒の幸福や将来のために心から尽くさなければならないということです。

新見には素晴らしい先生たちがいて幸せだと思います。小規模学校の利点の一つは、生徒によりきめ細かい注意を向けることができるという点です。教師の立場に身をおいてみなければ、教師の仕事ぶりを正に評価するのは困難です。私は今でも、新見の先生方が生徒のために割く時間やエネルギーの量を思うと頭が下がります。ここはまさに、ほとんどの人々がわが子に望む教育環境だと思います。

この春は一緒に、若者の教育を通じて世界をよりよくしようと励んでいる新見の先生方に大きな声で「ありがとう」を伝えましょう。



息子：勇輝 妻：美香 本人：清治 娘：真由美
(オリックス・バファローズ #63)

にし せいじ 西 清治さん (44歳)

三重県三重郡菰野町 (出身：大佐小阪部)
会社員

夏に甲子園に出場、秋のドラフト3位指
います。野球を続けた息子は、一昨年の
は、昨年私達の結婚記念日やお祝い事
習わせました。ピアノを続けてくれた娘
出来なかつた事をさせたいと色んな事を
を楽しんでいます。子供達には自分達が
社会人になり、今では妻と新(?)生活
忙しい日々でしたが、昨年で子供も無事
昨年までは、生産指導で海外拠点を回る
して、早いもので26年が過ぎました。一
自動車部品会社のデンソーに就職
新 見北高校を卒業し大佐の地を離れ

名でオリックス・バファローズに入団。一軍で3試合に登板させて貰え、WBCに出場した西岡選手、稲葉選手等を相手にノーヒットに抑える活躍をしてくれました。今になつてみて思えば子供達が立派に成長し社会人になれたのも、子育てに本当に頑張ってくれた妻のお陰だと感謝しています。地元、新見のみなさん、テレビや新聞で息子の西勇輝を見かけた時には、応援を宜しくお願いします。

風の便り 第61通



南から

北から



まちの話題



“マスオさん” 講演！

◆男女共同参画社会づくり フォーラム

2月28日（日）、まなび広場に
いみ小ホールで、男女共同参画社
会づくりフォーラムが開催され市
民約100人が参加しました。

会場では、テレビアニメ「サザ
エさん」の“マスオさん”役を35
年務めている増岡弘^{ますおかひろし}さんが「サザ
エさん一家は幸福みつけの達人ぞ
ろい」をテーマに講演を行いました。

練習の成果を発表！

◆にいみこどもフェスタ2010

2月27日（土）、まなび広場に
いみ大ホールで、新見公立短期大
学の学生による「にいみこども
フェスタ2010」が上演されました。

会場には親子連れなどが多く訪
れ、劇や歌、創作ダンスなどの舞
台を見るなど、楽しい時間を過
しました。





宮川花子さん講演！

◆新見市地域医療フォーラム

3月3日（水）、まなび広場にいみ大ホールで、新見市地域医療フォーラムが開催されました。
会場では、テレビでおなじみの宮川花子みやがわはなこさんの講演が行われた後、今後の地域医療の在り方などについて、パネルディスカッションが行われました。

春の火災予防運動！

◆1日消防署長

3月1日（月）から7日（日）までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

3月1日（月）に、市消防本部で吉備ケーブルテレビアナウンサーのたかはしかおり高橋香織さんに「1日消防署長」を委嘱しました。

当日は正田幼稚園を訪れ園児の避難訓練や消火訓練を見守った後、サンパーク新見前でパンフレットなどを配り啓発活動に務めました。



華やかなお雛様が勢揃い！

◆にいみ雛祭り2010

3月3日（水）から7日（日）までの5日間、新見の御殿町センター周辺を会場に、にいみ雛祭り2010が開催されました。

会場の一つである太池邸では、様々なひな人形が展示されたほか、琴の演奏などの関連イベントも催され、訪れた人々を楽しませていました。



コラム

花粉症対策をしていますか



花粉症は、さまざまな植物の花粉が鼻や目から入ることによって、くしゃみ・鼻水・鼻づまり・目のかゆみ・涙が出るなどのアレルギー症状です。

主な症状は目と鼻にあらわれますが、頭痛、倦怠感、集中力の低下、イライラ感、喉の痛みなどがともなうこともあるため、かぜと間違われやすくなっています。

予防は、花粉を避けること、吸い込まないことです。少しでも吸い込む量を減らすように工夫しましょう。

花粉症予防10カ条

- 1 外出時にはマスクとメガネを忘れずにⅡ厚手のマスクや大きめのメガネが効果的です。できれば帽子もかぶり、花粉が目や鼻につかないように注意しましょう。
- 2 外出したら、家に入る前に服をはたいてⅡ家に花粉を持ち込まないように、家に入る前には髪や服についた花粉をよくはたき、うがい、洗顔も忘れずにしましょう。
- 3 花粉の多い日は窓を閉め切るⅡ室内に花粉を入れないこと、花粉に触れないことが大切です。空気清浄機の利用も効果があります。
- 4 雑草にも要注意Ⅱ雑草も花粉症の原因となる場合があるので、花の咲かないうちに除草しましょう。花の咲いている雑草には近づかないようにしましょう。
- 5 花粉情報に注目Ⅱ天気や風によって花粉の飛ぶ量はかわります。量の多い日は外出をひかえましょう。
- 6 かぜをひかないようにⅡかぜをひくと鼻の粘膜が弱り、症状を悪化させるので注意が必要です。
- 7 気温の変化に気をつけてⅡアレルギーのある人はちょっとした気温の変化で体調をくずしやすくなっています。冷暖房の効かせすぎに気をつけましょう。
- 8 吸い過ぎ、飲み過ぎは禁物Ⅱタバコの煙は鼻の粘膜を刺激し、アレルギーは血管を拡張させるので、症状を悪化させます。なるべく控えましょう。
- 9 掃除は花粉の少ない朝のうちにⅡ昼間は花粉が多いので窓の開け閉めを少なくし、室内に入った花粉はまき上げないように雑巾やモップで拭いて取り除きましょう。
- 10 布団、洗濯物はよくはたいてⅡ花



粉がとびそうな日は外に干さず、乾燥機を使ったり、室内に干したりするようにしましょう。外に干した場合は掃除機で花粉を取り除いてからとりこみましょう。

花粉症は、花粉を吸入、吸着することが直接の原因になりますが、目や鼻だけでなく、自律神経も過敏になっていて、気温の変化や肉体的、精神的な過労がきっかけになって症状がでやすくなります。

そのため、日頃から規則正しい生活を心がけ、風邪をひかないように注意し、体調をよい状態に保ち、ストレスをためないようにしておくことが大切です。

花粉症の症状は、予防薬の内服で症状が軽くなる場合があります。他の治療法もあるので、花粉症かなと思ったら、早めに専門医に相談しましょう。



■問い合わせ先

健康づくり課 (☎ 26129)



休日診療

診療時間はいずれも
9時から17時までです。

担当病院

4月4日(日)

新見市	新見中央病院	☎72-2110
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	落合病院(内)	☎0867-52-1133
真庭市	中山病院(外)	☎0867-42-0371
真庭市	米田医院(内)	☎0867-44-2132

4月11日(日)

新見市	太田病院	☎72-0214
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
真庭市	まにわ整形外科(外)	☎0867-42-7300
真庭市	廣恵医院(内・外)	☎0866-52-5020

4月18日(日)

新見市	渡辺病院	☎72-2123
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	中井医院(内)	☎0867-44-4848

4月25日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎72-3105
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	岸本医院(外)	☎0867-42-0495
真庭市	牧原医院(外)	☎0866-52-2469

4月29日(木)

新見市	渡辺病院	☎72-2123
庄原市	細川医院	☎08477-2-0054
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	石賀医院(内)	☎0867-66-3041

5月2日(日)

新見市	新見中央病院	☎72-2110
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	イケヤ医院(内)	☎0867-42-0122
真庭市	さくもとクリニック(外)	☎0866-52-4833

5月3日(月)

新見市	太田病院	☎72-0214
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	落合病院(内)	☎0867-52-1133
真庭市	金田病院(外)	☎0867-52-1191
真庭市	宮島医院(内)	☎0867-44-2403

5月4日(火)

新見市	長谷川記念病院	☎72-3105
庄原市	三上クリニック	☎08477-2-1151
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
真庭市	杉山医院(内)	☎0867-42-5012
真庭市	古弘クリニック(内)	☎0866-52-2704

5月5日(水)

新見市	渡辺病院	☎72-2123
庄原市	日伝医院	☎08477-2-2180
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	片岡医院(内)	☎0867-62-3400

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎08083)
受付時間 9時から16時

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)
診療日：月～金曜日
休診日：毎週土曜日、日曜日、祝日
診療時間：19時～21時
診療科目：内科、小児科

健診日程

※育児相談、健康診査は、新見市に住民登録(住民票)のある人のみ受けることができます。

●ひよこクラス(育児相談)

月 日	曜日	会 場	時 間
4月26日	月	新見市保健福祉センター	13:30～15:00

対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦

内 容 希望者は身体計測(身長・体重)

座談会、育児相談

持参するもの 母子手帳

●3～4か月児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月14日	水	新見市保健福祉センター	13:00～13:15	平成21年12月生

●9～10か月児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月20日	火	新見市保健福祉センター	13:30～14:00	平成21年6月生

●1歳6か月児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月6日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成20年9月生

●2歳6か月児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月13日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成19年9月生

●3歳児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月27日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成18年9月生

●献 血

月 日	曜日	会 場	受付時間
4月16日	金	山 村 開 発 セ ン タ ー	10:00～11:15 12:30～15:30
4月21日	水	新 見 商 工 会 議 所 サ ン パ ー ク 新 見	10:00～11:30 13:30～15:30

※65歳～69歳の方は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。

※身分確認ができる物を持参してください。

●小児救急医療電話相談●

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について当番の小児科医または看護師等が電話で相談に応じるとともに受診等について適切なアドバイスを行います。

■電話番号 # 8000 または、086-272-9939

(#8000については、携帯電話およびプッシュ回線固定電話のみ利用できます。)

■相談日時

・平日：19時～23時

・土曜、日曜、祝日および12月29日～翌年1月3日：18時～23時

■対 象 者

県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもおよびその保護者



おしらせ INFORMATION

平成22年度 心の健康相談の御案内

岡山県備北保健所新見支所では、精神科医師・保健師による心の健康相談を、偶数月第1・3木曜日、奇数月第3木曜日（変更する場合あり）に開催しています。「気分が落ち込む」、「物忘れが激しい」、「心の病気ではないかと心配」、アルコール依存症、不登校、ひきこもり等気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

■日時（4月分・5月分）

・4月15日（木）

9時30分～11時30分

・4月22日（木）

13時～15時

・5月20日（木）

9時30分～11時30分

■場所

備北保健所新見支所

岡山県備中県民局新見地域事務所内

※必要に応じて訪問相談もしています。

■相談料

無料

■相談は予約制です。

備北保健所新見支所へ電話で予約してください。

■問い合わせ先

備北保健所新見支所

（☎⑦5691）

「げんき広場にいきみ」は厚生労働大臣による「指定運動療施設」の認定を受けています

生活習慣病や、整形系疾患などに治療効果がある運動療法を「げんき広場にいきみ」で実施した場合、施設利用料を医療費とみなし、当該費用を所得税の控除の対象とすることができます。

■対象要件

※医師が発行する「運動処方せん」に基づく運動であること。

※概ね週1回の頻度で、8週間以上の期間にわたって行われるものであること。

手続きなどの詳細につきましては、げんき広場にいきみまでお問い合わせください。

■問い合わせ先

げんき広場にいきみ

（☎⑦2168）

国民年金保険料学生納付特例の申請について

満20歳以上の人は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難なため、本人の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

■対象

大学、大学院、短期大

学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（1年以上の課程）などに在学する20歳以上の学生

※夜間・定時制課程または通信制課程の学生も対象となります。

■申請場所

市民課国保年金係、各支局、各市民センターおよび各年金事務所

※平成21年度に学生納付特例を承認され、平成22年度も同じ学校に在学される人で、日本年金機構から申請書（ハガキ）が届いた人は、必要事項を記入して返送することで申請が完了します。

■申請に必要なもの

学生証（写しでも可）または在学証明書、年金手帳、印鑑

■承認期間

平成22年4月から平成23年3月

■問い合わせ先

・市民課国保年金係

（☎⑦6123）

・日本年金機構

高梁年金事務所

（☎086612110572）

防衛省からのお知らせ

防衛省では、平成22年度一般幹部候補生・一般曹候補生を募集しております。

■応募資格

○一般幹部候補生

22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する人（卒業予定者含む）

○一般曹候補生

18歳以上27歳未満（高等学校在学中（定時制含む）の人は受験できません）

■受付期間

4月1日から5月10日まで

■問い合わせ先

自衛隊高梁地域事務所

（☎086612212314）



「青年海外協力隊」 「シニア海外ボランティア」を募集します！

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA（ジャICA）」）では、平成22年度の春募集として、次のとおり参加者を募集します。

海外でのボランティア活動に興味のある人は、ぜひご応募ください。

＜青年海外協力隊＞

■応募資格

満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ人

■募集人数

約1,400名

■募集分野

農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120職種

＜シニア海外ボランティア＞

■応募資格

満40歳から満69歳までの日本国籍を持つ人

■募集人数

約500名

■募集分野

計画・行政、公共・公益

事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他の10分野

（共通）

■募集期間

4月1日（木）～5月17日（月）

■応募方法

所定の応募書類（次のホームページからダウンロード可）を郵送にて提出

■資料請求・問い合わせ先

〒739-0046 東広島市鏡山3-3-1 JICA中国（独立行政法人国際協力機構 中国国際センター）ボランティア係
（☎082-421-6310）
ホームページアドレス
<http://www.jica.go.jp/>

キャリアアップ講座 （岡山・津山会場）を開催します！

岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）では、再就職を希望する女性を対象に、チャレンジ支援事業として、次のとおり

キャリアアップ講座を開催します。

■応募資格

結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し再就職を希望する女性で全期間（22日間）出席できる人

■内容（両会場とも共通）

・アビリティ編（4日間）
「働く前に知っておきたいワークライフセミナー」（ビジネススマナー、労働契約・社会保険・税金、応募書類の書き方、面接対策、求人状況など）
・スキル編（18日間）
エクセル検定3級合格を目標としたパソコン講座
〔岡山会場〕

■受講期間

6月1日（火）～7月7日（水）

毎週火～金曜日（22日間）
10時～16時

会場
・アビリティ編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

・スキル編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

・スキル編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

・スキル編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

・スキル編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

・スキル編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

・スキル編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

・スキル編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

・スキル編
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ6階
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）

岡山市内（会場未定）

■申込期間

5月12日（水）～14日（金）

■受講料

無料（教材費・検定受験料は実費負担）

■定員

28名（選考により決定）

■申込方法

男女共同参画推進センター（ウイズセンター）にお越しのうえ、お申込みください。

〔津山会場〕

■受講期間

6月16日（水）～7月22日（木）

毎週水～土曜日（22日間）
10時10分～16時

会場
津山市新魚町17
アルネ・津山5階
津山男女共同参画センター「さん・さん」

・申込期間
5月26日（水）～28日（金）

・受講料
無料（教材費・検定受験料は実費負担）

・定員
28名（選考により決定）

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

・申込方法
津山男女共同参画センター

ター「さん・さん」にお越しのうえ、お申し込みください。

■問い合わせ先（両会場とも共通）
岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）
（☎086-235-3307）

無料法律・人権相談所の開設

土地、家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権、子どもの非行・人権、登記などの法律問題で困りの人は、お気軽にご利用ください（事前申し込み不要）

■開催日

5月12日（水）

■受付時間

13時～15時

■場所

岡山地方・家庭裁判所新見支部会議室（新見市新見1222番地）

■担当

岡山弁護士会
岡山地方事務局

■問い合わせ先

岡山地方裁判所新見支部庶務課
（☎086-235-3307）



図書館 だより

<http://lib.city.niimi.okayama.jp/index.htm>



新見図書館おすすめの本

『大人のスロトレ「1日10分で体が若返る」 ゆっくりトレーニング』



いし いし なおかた
石井 直方／著 アスコム 2010年

「老化」を限りなく遅くするカギを握るのが「筋肉」です。
本書では、老化を止めて、体全体の筋肉を元気にするための1日10分の「ゆっくりトレーニング」を紹介し、体が若返り、健康に暮らすことができるためのノウハウを伝授します。

『ようちえんにいきたいな』

アンバー・スチュアート／文 徳間書店 2010年



ビヨくんは、たまごからかえったばかりのころ、早くようちえんに行きたいなあと思っていました。ところが、いよいよはじめてようちえんに行く前の晩になると、なんだかどきどきしてきて…？はじめてようちえんに行くことになったすべての子どもたちに贈る優しくかわいい絵本。

『十字架』



しげまつ きよし
重松 清／著 講談社 2009年

中学2年でいじめを苦に自殺したあいつ。遺書には4人の同級生の名前が書かれていた…。

背負った重荷をどう受け止めて生かればよいのだろうか？悩み、迷い、傷つきながら、手探りで進んだ20年間の物語。

『モモの絵本 そだててあそぼう89』

やまぐち まさみ／編
農文協 2010年



中国では何千年もむかしから食べられてきたモモ。その歴史、さまざまな種類、育て方などを紹介するほか、コンポートやシャーベットといった食べ方も教えます。

※図書館の利用が便利になります

新見図書館、哲西図書館、おおさ総合センター、神郷生涯学習センターの図書館システムがつながって、一枚の利用者カードで利用できるようになります。

また、インターネットからも予約でき、最寄りの図書館で受け取れるようになります。

※臨時休館のお知らせ

新見図書館

図書館管理システム整備作業のため、4月1日(木)～13日(火)まで臨時休館します。

ただし、通常休館の4月23日(金)は開館します。

哲西図書館

蔵書点検のため、4月12日(月)～15日(木)まで臨時閉館します。

※休館日変更のお知らせ

神郷生涯学習センター図書コーナーの休館日が、4月から

毎週月曜日(休日のときは次の平日)に変わります。

※子ども読書週間の行事

新見図書館

期間：4月24日(土)～5月9日(日)

内容：親子で読んで欲しい絵本・図書の展示

哲西図書館

期間：4月23日(金)～5月12日(水)

内容：「哲西図書館の絵本・児童書ベスト10」の展示
図書館職員のおすすめ本の展示

4月10日(土)	14:00～	子ども映画会(哲西)
4月17日(土)	10:30～	交流センターシアター(学術)
	14:00～	〃
4月20日(火)	13:30～	ブックスタート(新見)
4月24日(土)	14:00～	おはなし会(哲西)

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

新見図書館

新見市新見823-1

☎ 2826 FAX 2826

おおさ総合センター図書コーナー

新見市大佐小阪部1469-1

☎ 2304 FAX 2345

神郷生涯学習センター図書コーナー

新見市神郷下神代3936

☎ 6110 FAX 6644

哲西図書館

新見市哲西町矢田3604

☎ 2110 FAX 2100

学術交流センター図書館

新見市西方1263-2

☎ 0664 FAX 0664

<http://www.lib.niimi-c.ac.jp/Library/index.aspx>



市報にいみ 第61号
April 2010

32

新見美術館

新見市西方361番地 (☎7851)

開館時間▶9:30~17:00 (入館は16:30まで)

休館日▶月曜日 (但し5/3日は開館します。)

展示替のため4/20(火)~4/22(木)休館



ロッキーの勇者・ブルモース

●観覧料

一般…600(500)円 中高生…300(250)円

小学生…200(150)円

() 内は15人以上の団体料金

※市内小中学生は「こころふれあいパスポート」
提示で観覧無料

会期 4/23(金)~5/30(日)

新見美術館開館20周年記念春季特別展

「ネイチャー・フォト・ワールド」 吉野信の世界

ネイチャー・フォトの第一人者・吉野信(1943-)は、子供の頃から野生動物が好きで、桑沢デザイン研究所リヴィングデザイン科に進みデザインと写真を学びます。その後写真事務所勤務し、1972(昭和47)年に独立、動物・自然写真家として国内はもちろんアメリカ、シベリア、スリランカ、インド、アフリカ、オーストラリアなど世界各地を訪ね、野生動物や自然の写真を40年にわたり撮り続けています。

吉野は、1995(平成7)年現在の「新見市哲多町に金ボタルの撮影の為に初めて来新し、その後も取材やフォトコンテストの審査員としてたびたび訪れるなど新見市ゆかりの写真家です。」

本展では長年にわたり現地取材した中から、真冬の夜空に広がるオーロラ、地平線から現れる朝日とブロングホーンなど日本では見ることのないスケールの大きな自然現象やアラスカの巨大ムース(ヘラジカ)、アフリカのチーター、インドのベンガルタイガーなどの野生動物、モノクロームによりアフリカの光と影を表現した「夢大陸・アフリカ」など、野生と自然の世界をテーマに、約50点のワイド写真で紹介いたします。大自然の雄大さと生き物たちの一大叙事詩を是非、お楽しみください。

法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地 (☎752444)

開館時間▶9:30~17:00

休館日▶毎週月曜日



大地の雫 (花の雫1)

●常設展示観覧料

一般…400(350)円 高校生…200(150)円

() 内は15人以上の団体料金

※但し、中学生以下は入館無料になります。

会期 4月7日(水)~7月4日(日)

《企画展》猪風来の縄文法曾陶「大地の雫」展

この大地から湧きたつ豊饒なる精気のひと雫が化身したような陶作品が法曾の窯から生まれました。猪風来の縄文造形と復活した法曾焼の技法が融合し、これまで見たことのないような新たな造形美が出現したのです。

この新たな作品群を「縄文法曾陶」と名付けました。

「縄文法曾陶」は地元法曾の山土粘土と磁器土を使用し、1250度を超す高温で焼成。陶土による釉薬陶作品は重厚な土味に大地のぬくもりが凝固したような白や緑の釉薬がおい力強い形相。またそれとは対照的に、磁器土の作品は滑らかな白い地肌に優美な縄文スパイラル文様が浮き出し、釉薬の青や紫が華やかであり且つ「わび・さび」にも通じる深みを感じさせる逸品に仕上がりました。

これらの作品は、猪風来が新見市法曾の地から生み出し世界に発信する猪風来流スパイラルアート芸術の萌芽となるものです。約30点を展示。どうぞご覧ください。



木	金	土
1	2 ひとり暮らし高齢者の集い ●10:00～15:00 ●城山公園 ●社会福祉協議会 本所 (72-7306)	3
8 狂犬病予防注射 ●9:30～14:20 ●哲多（蚊家・田淵・大野・矢戸・荻尾） ●生活環境課（72-6124）	9 狂犬病予防注射 ●9:00～11:30 ●哲多（成松・本郷・宮河内・花木） ●生活環境課（72-6124） 交通事故相談 ●10:00～15:00 ●総合福祉センター2階図書室 ●生活環境課（72-6122） 第5回新見市農業委員会総会 ●9:30～ ●山村開発センター大会議室（72-6106）	10
15 行政地区総代会 ●10:00～12:00 ●きらめき広場哲西 ●哲西支局（94-2111） 行政地区総代会 ●10:00～12:00 ●唐松市民センター ●総務課総務係（72-6204）	16 産業建設常任委員会 ●15:00～ ●議員控室 ●議会事務局（72-6151） 行政地区総代会 ●10:00～12:00 ●新郷市民センター ●神郷支局（92-6111） 行政地区総代会 ●10:00～12:00 ●草間市民センター ●総務課総務係（72-6204） 人権・行政合同相談 ●10:00～15:00 ●おおさ総合センター ●大佐支局（98-2111） 狂犬病予防注射 ●9:10～12:10 ●菅生・熊谷 ●生活環境課（72-6124）	17
22 行政地区総代会 ●10:00～12:00 ●上市市民センター ●総務課総務係（72-6204） 行政地区総代会 ●10:00～12:00 ●新砥公民館 ●哲多支局（96-2111） 行政地区総代会 ●18:00～20:00 ●総合福祉センター ●総務課総務係（72-6204） 狂犬病予防注射 ●9:30～12:15 ●神郷・足立 ●生活環境課（72-6124）	23 狂犬病予防注射 ●9:00～14:00 ●長屋・井倉・法曾・唐松・石蟹 ●生活環境課（72-6124）	24 新見公立短期大学創立30周年式典 ●10:00～16:00 ●まなび広場にいみ ●新見公立大学総務課（72-0634）
29	30	5/1

新見市

行

事

予

定

4月2日
～
5月1日



日	月	火	水
3/28	29	30	31
4	5 心配ごと相談 ●9:30~12:00 ●哲多総合センター・新砥公民館・夢ひろば萬歳 ●社会福祉協議会 哲多支所 (96-3111)	6 狂犬病予防注射 ●9:00~11:55 ●金谷・新見・高尾・西方 ●生活環境課 (72-6124)	7 人権・行政合同相談 ●9:00~12:00 ●哲多総合センター ●哲多支局 (96-2111) 人権・行政合同相談 ●9:00~12:00 ●きらめき広場哲西 ●哲西支局 (94-2111) 狂犬病予防注射 ●9:30~14:50 ●草間・土橋・豊永・足見・正田 ●生活環境課 (72-6124) 心配ごと相談 ●10:00~15:00 ●総合福祉センター ●社会福祉協議会 本所 (72-7306) 心配ごと相談 ●9:00~12:00 ●きらめき広場 哲西 ●社会福祉協議会 哲西支所 (94-3333)
11 平成22年度新見市消防操法訓練大会 ●8:30~13:00 ●哲多農村広場 ●消防本部総務課 (72-2813)	12 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●哲多総合センター ●哲多支局 (96-2111) 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●熊谷市民センター ●総務課総務係 (72-6204)	13 議会改革検討特別委員会 ●10:00~ ●議員控室 ●議会事務局 (72-6151) 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●やまびこ広場神郷 ●神郷支局 (92-6111) 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●菅生市民センター ●総務課総務係 (72-6204) 消費生活相談 ●10:00~16:00 ●相談室 ●商工観光課 (72-6137) 狂犬病予防注射 ●9:00~11:30 ●哲西 (上神代・矢田) ●生活環境課 (72-6124)	14 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●おおさ総合センター ●大佐支局 (98-2111) 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●豊永市民センター ●総務課総務係 (72-6204) 狂犬病予防注射 ●9:00~12:15 ●哲西 (畑木・八鳥・大野部・大竹) ●生活環境課 (72-6124)
18	19 文教福祉常任委員会 ●15:00~ ●議員控室 ●議会事務局 (72-6151) 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●総合福祉センター ●総務課総務係 (72-6204)	20 総務常任委員会 ●15:00~ ●議員控室 ●議会事務局 (72-6151) 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●石蟹ふれあいセンター ●総務課総務係 (72-6204) 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●井倉市民センター ●総務課総務係 (72-6204) 狂犬病予防注射 ●9:30~12:20 ●千屋・坂本・上市・西方 ●生活環境課 (72-6124)	21 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●備北信用金庫新見営業部 ●総務課総務係 (72-6204) 行政地区総代会 ●10:00~12:00 ●千屋市民センター ●総務課総務係 (72-6204) 人権・行政等合同相談 ●10:00~15:00 ●総合福祉センター ●総務課総務係 (72-6204) 心配ごと相談 ●10:00~15:00 ●総合福祉センター ●社会福祉協議会 本所 (72-7306) 法律相談 ●10:00~15:00 ●総合福祉センター ●社会福祉協議会 本所 (72-7306) (要予約) 狂犬病予防注射 ●9:30~12:10 ●大佐 ●生活環境課 (72-6124)
25 春の野焼まつり ●9:00~16:00 ●新見市法曾陶芸館 ●生涯学習課文化振興係 (72-6108)	26	27	28

HAPPY BIRTHDAY!

ハッピーバースデー

今月、満1歳になる子どもたちです。
これからも元気で大きくなってね!



いしがき やま と
石垣 大和ちゃん
(上市/4・2生)



たなか み ゆ
田中 美結ちゃん
(高尾/4・10生)



なかにし い つ き
中西 惟月ちゃん
(高尾/4・14生)



なかやま た け る
中山 丈琉ちゃん
(草間/4・16生)



やまぐち さ あ や
山口 咲彩ちゃん
(草間/4・18生)



たかはた あ ら し
高畠 嵐ちゃん
(西方/4・26生)



ふじかわ さ や
藤川 颯ちゃん
(高尾/4・27生)



ふじき み か
藤木 美歌ちゃん
(足立/4・27生)

★5月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画課企画広報係 (☎②6114) にご一報ください。(締切は4月15日)

市報 にいみ

4月号
平成22年4月1日 No. 61

■編集/新見市報道委員会

■発行/新見市

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市総務部企画政策課 ☎②6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

携帯電話でもご覧になれます



まちのすがた

■面積 793.27km²

■ひとのうき ()内は前月比較

総人口 34,808人 (-67人)

男 16,572人 (-22人)

女 18,236人 (-45人)

出生…15人 転入…35人

死亡…51人 転出…66人

世帯数 13,152世帯 (-17世帯)

(平成22年2月末日現在)

市税・保険料

■固定資産税・都市計画税 1期
(納期限: 4月30日)



合併当初の様子

総人口 37,049人

世帯数 12,614世帯

男 17,661人

(平成17年3月30日現在)

女 19,388人